

令和8年8月4日

街頭防犯カメラ

設置費用を補助します！！

鳥取県警察では、地域の防犯力を高め、犯罪の未然防止を図るため、地域住民により構成される商店街組合、自治会等の自治組織を対象に、街頭防犯カメラの設置費用を補助します。（申請多数の場合は選考により決定します。）

補助対象者

地域住民により構成される商店街組合、自治会等の自治組織

補助対象経費

街頭防犯カメラの設置に係る経費



防犯カメラ作動中

補助率

4分の3（ただし重点区域については10分の10）

補助上限額

75万円（ただし重点区域については100万円）



※ 県警において主要駅や繁華街近隣地区を重点区域に設定・公表

申請方法などの詳細については、追って公開します。



鳥取県警察本部生活安全企画課
☎0857-23-0110（代表）

